

## 博物館実習における大学と実習先との関係

山内 利秋

### キャリア構築としての博物館実習

博物館実習において、館園実習は学生がそれまで個別の知識としてしか理解していなかった学芸員の仕事を、現場の実務の流れの中で把握していくべき経験として多少でも知るという意味で、極めて重要であろう。

館園実習に参加して大学に戻ってきた学生からは、「博物館にはこんなに沢山の仕事があるのかと驚かされた」という感想を聴く事がある。こうした話からは、彼ら学生が博物館現場で行なわれている様々な作業は授業科目のように個々に切り離されて成立しているのではなく、全ては一連の関係性の中で進められているのだという事を、「理解」したとまでは言わないまでも、一部分を「知る」というレベルにおいて少なからず実感してきている状況を意味している。そしてこの博物館現場での学習経験は、学生が社会に出て行く上でのキャリア構築にとっても、大きな意味を持っているのである。

もちろん、館園実習は学芸員資格取得を目的として行なわれるものであるが、博物館での様々な作業が社会人一般として活動していくための種々の要素を含んでいるという点で、この実習には資格取得には留まらない要素が含まれていると言っても過言ではない。生涯学習という博物館の役割自体が市民自身の学習であり、課題解決力を醸成していく事を目的としているのならば、そうした学習の場をプロデュースする学芸員の仕事自体にも、学習の場を構築する経験の中で自ら学び取っていくという同様な役割が自ずと含まれていると理解しても過言ではないであろう。特に、学芸員資格取得が即博物館への就職には結び付かない今日において、養成校としての大学は資格取得を希望する学生に対して何を学習してもらうのかを今一度問う必要がある。

その中で課題として考えなければならないのは、大学が求める学生のキャリア形成と博物館が求める人材育成との間には、溝があるという点である。様々な議論があるのは承知の上であるが、少なくとも、現状ではこれをどうしていくかを考えていく必要があるだろう。

### 学芸員資格は就職につながるのか？

21世紀の今日においては、様々な専門職が独占してきた専門的職能に関する知識体系がかつてとは大きく変化し、相対的な地位低下を招いている傾向が著しい。周知の通り、資格と就職が近い関係にある業務独占・名称独占資格とは異なって、設置義務資格である学芸員資格は取得する事が即博物館への就職の道にあるという状況にはない。また、博物館以外をも含めて多くの文化機関において存立形態・雇用形態が多様化し、さらに社会の中で求められている役割が変化しつつある現今、博物館学芸員という職業もその中で従来からの職能を再検討していく必要があるのも当然であろう。

また、もう一つの問題として大学学部において取得される資格の「質」、学芸員資格の専門性についての課題が何度も議論の俎上にあがってきた。平成20年6月に施行された改正博物館法の策定の段階で議論されてきたワーキンググループによる報告書、『学芸員養成の充実方策について』（平成21年2月）と、その過程の議論の中でも大きく取り上げられている。

この議論の中で、資格取得時期を大学院修士以上に引き上げるという考え方がある。これは博物館における研究分野での専門性が高くなっている現状において、学部教育における課程程度では、特に研究レベルの点で追いついていないという問題が背景にあり、最近の日本博物館協会の『博物館研究』誌上においても議論されている(矢島 2016)。

だが就職への道が極めて狭く、さらには多様化している状況にあるのならば、資格取得時期を一律に大学院以上に引き上げたとしても、学芸員を志望する側へのメリットがどの位あるのだろうか。さらに深く考えるのならば、問題はそこではなく、地方自治体設置の博物館が多くを占める我が国の状況においては、現状でも専門職としての雇用が不完備であるのに加え、修士以上という採用条件では職員を募集出来ない自治体も多い。特に最も多い歴史民俗系の博物館を有する中小規模の自治体では、学芸員としての専門性よりも様々な市民サービスや教育・事務事業が求められる傾向が強いと考えられる(浜田 2016)。

あるいは動物園・水族館においては野生生物の繁殖・動物福祉といった側面で研究活動の重要性がようやく広く認知されてきた段階であり、学芸職員そのものが少なく、未だ高等学校卒業を雇用条件としている所もある。

こうした状況においては資格の一律な引き上げは難しく、たとえ専門学芸員化を目指したとしても専門分野個々の間での採用バランスが問題になるし、また反対にこの雇用条件の難しさが人事問題に反映されて、結果的に専門職員が自治体での正規雇用を行われなくなるなど、足元をすくわれ兼ねない状況すら考えられ得る。

ただ、そうした混乱をいつまでも博物館の多様性を理由に回避しているばかりでは、問題を解決する事は不可能であるだろう。従って将来的な課題としつつも、採用状況がすぐさま変わらない中にあるのならば、学生等が学芸員を目指すに値するべき質的向上の姿勢は強化持続させなければならないし、他に手はないとも言えるかもしれない。

質の問題が資格取得時期の引き上げや単位数増加といった制度上の論点に留まってしまったのには、違和感がある。問うべきはそれだけではなく、今一度「中身」を議論すべきと考えている。

大学において中身と言うと、それはシラバスの検討を意味している。特に大学の質保証の観点から(大学基準協会 2009)、現在ではシラバスの点検は必須となっている。だが学芸員養成において困難な問題は、資格課程ではあるものの教えるべき項目が大学によって一様ではないという点に(再び)帰着する所である。また、大学の専攻によって決定付けられる専門性と博物館における現場のニーズとの整合性が確認しづらい点と、さらには大学での専門性が必ずしも博物館での専門性に結びつかないケースもある(そしてそれは必ずしも否定するべきではない)。

## 博物館と大学との対話を考える

そうした中で、今、出来る事(あるいはすすめていかなければならない事)は少なくとも実習を受け入れる博物館側と実習に送り出す大学側との相互不信の壁を低くする活動に他ならない。残念な事に、学外実習に関しては大学側は先方の館園に実習を依頼すると口を出しにくい状況があり、受け入れる博物館側としては学生の質やマッチングの不一致に対する不満があるのが見受けられる。現状では両者の対話が必ずしも上手く行っている訳ではないのではないかと、とも考えるのである。

平成 27 年 5 月に開催されたミュージアムマネジメント学会近畿・九州支部合同研修会「学芸員

養成課程における大学と博物館の連携方策を考える」では、こうした観点から博物館と大学の両者での対話が模索された(井上・緒方 2016)。筆者は大学側の一人として登壇したが、このような試みは今後も為されるべきであろうと考えている。また、九州地区では学芸員の質的向上を目指す学芸員技術研修会が開催されている。今のところ宮崎県内からの参加は少ないが、この研修会は文部科学省の主催する「学芸員等を対象とする研修」や、文化庁の主催する「美術館・歴史博物館に関する研修」と違って、博物館を持たない大学で学芸員養成を担当する大学教員等も参加出来、また様々な館種や職種を飛び越えたコミュニケーションが可能となる場が構築されている。博物館に関わる様々な分野の専門職種間での交流が重要であるのは、企画展示や動物の繁殖といったいわば日常的な業務のみならず、東日本大震災で大きな力が発揮されたように大規模な危機管理においても機能する事は明白である。

このように、博物館学芸員資格の将来を鑑み、実習に関する齟齬を解消していくには、現状では、博物館と大学との対話を様々な場面で試みていく事こそ必要であると考えているのである。

#### 参考文献

井上敏・緒方泉 2015 「JMMA 近畿支部・九州支部合同研究会「徹底討論 学芸員養成課程における大学と博物館の連携方策を考える」『JMMA 会報』No.75(Vol.20 no.2) p.24-27, 日本ミュージアムマネージメント学会

大学基準協会 2009 『新大学評価システム ガイドブック ―平成 23 年度以降の大学評価システムの概要―』

浜田弘明 2016 「日本的学芸員養成のあり方を考える」『博物館研究』Vol.51 No.2 p.10-13, 日本博物館協会

矢島國雄 2016 「博物館専門職員養成の諸問題」『博物館研究』Vol.51 No.2 p.6-9, 日本博物館協会